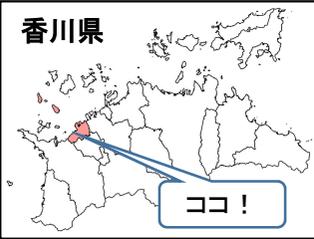


## 地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年12月末時点）

地域の話し合いにより、最適な土地利用と新たな担い手の確保を目指す				香川県多度津町 白方地区 (奥白方、東白方・西白方、見立)	
農業を担う者数 (うち担い手)	17経営体 (17経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	130.3ha (95.5ha)	主な農畜産物	ブドウ、米
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	31.8ha	現状の集積率 (目標)	19% (60%)
<b>地域の現状と課題</b>			<b>将来の地域農業の方向性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白方地区は、奥白方地区、東白方・西白方地区、見立地区の3地区。</li> <li>・大半が中山間エリア。</li> <li>・ブドウ栽培が盛んな地域だが、担い手の高齢化等により、荒廃化した園地が各所に点在。イノシシ等の獣害も深刻。</li> <li>・このままだと、周辺の農地も守れなくなるという危機感がある。</li> </ul>			<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃園地でも畑かん設備は利用できるため、機構関連事業等を活用し、ブドウ棚や雑木を撤去して農地再生し、新規就農者を受け入れる。</li> <li>・後継者がいない農家は、園地を継承してくれる新規就農者とのマッチングを進める。</li> <li>・作業受託グループを立ち上げ、地域内の農地を維持管理していく。</li> </ul> </div> </div>		
<b>協議を進める過程で発生した課題</b>		<b>取組経緯(課題への対応)及び今後の予定</b>			
<p>期間が限られる中、どのように取り組むか</p> <p>①効率的に地域の話し合いの場が設定できるか。</p> <p>②意向把握の方法をどうするか。</p> <p>③どのような形で地域計画を作成するか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(①に対応) 地域計画のために集まるのではなく、多面的機能支払の活動組織による集まり、水利組合、畑かん組合などの既存の話し合いの場を活用。</li> <li>・(②に対応) 農振整備計画見直しのためのアンケートを活用。県普及センターに相談し、意向把握の項目の一部を当該アンケートに組み入れた形で対応。年内に概ね回収。回収率は6割程度。</li> <li>・(②に対応) 実質化の取り組みの際に把握した意向も活用。</li> <li>・(①に対応) 12月23日、東白方地区で耕作者が集まった話し合いの場を活用し、地域計画を説明。現況地図を見ながら当該集落の現状把握、今後の方向性を話し合い。</li> <li>・(③に対応) 農地所有者を対象にアンケートを実施。回答結果を反映し、目標地図素案を作成。これを用いて再度地域の話し合いの場を設け、修正案及び地域計画案へ取りこみ。</li> </ul> <p><b>【今後の予定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質化プランをベースとし、話し合いの結果も踏まえて町としての案を作成(作成済み)。農業委員会等に意見聴取を行い、令和7年3月末までに地域計画策定する見込み。</li> </ul>			
 <p>12月23日開催 東白方地区での話し合い</p>					